

企業倫理憲章

伊藤光学グループは、常にコンプライアンスと企業の社会的責任を考え、以下の通り行動していきます。

1. 企業活動

私たちは、社会に求められる製品・サービスを安全性に十分配慮して開発、提供します。

2. 公正な競争

私たちは、関係法規に沿って、公正な競争による適正な取引を行います。

3. 情報公開と保護

私たちは、取引先、株主等の利害関係(ステークホルダー)に対し、企業情報を適切に開示します。

また、個人情報及びお客様情報の保護・管理に十分配慮します。

4. 労働環境

私たちは、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

5. 環境保全

私たちは、環境負荷の低減及び汚染の予防に努めます。

6. 社会との調和

私たちは「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行います。

また、国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重します。

7. 反社会組織との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。

8. 企業倫理憲章違反への対応

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

2011年8月8日

伊藤光学工業株式会社

代表取締役社長 伊藤 寛

